

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市避難行動支援者連絡会議	
開催日時	平成31年2月26日(火) 14:00~15:40	
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室	
傍聴の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委 員	松本龍生委員、蒲原知愛子委員、中山逸男委員、福田邦治委員、末永忠典委員、永松万一郎委員、西田覚委員、辻田正信委員、樋口健委員、谷口親房委員、副市長、総務企画部長、市民福祉部長
	事務局	福祉課：課長、副課長、主事
	その他	総務課：副課長 子育て支援課：副課長
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 嬉野市地域防災計画(案)【抜粋】 ・避難行動要支援者数等 ・避難行動支援者個別計画書(案) 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	1 避難行動要支援者名簿の更新状況について 2 避難行動要支援者の支援体制づくり（個別計画）について		
内 容	資料を基に、議題についての協議を行った。		
審議経過	事務局 委員長	委員長・副委員長 選任 あいさつ	
	事務局	協議事項 1. 避難行動要支援者名簿の更新状況について 資料2を基に H30 年度同意書発送状況、避難行動要支援者数、避難行動要支援者名簿の配布先についての報告	
	委員長	昨年度の連絡会議において、嬉野市地域防災計画における避難行動要支援者の要件を (6) 上記以外で、市等が支援の必要を認めた者 →上記以外で、避難関係者、行政嘱託員、民生委員、消防団、自主防災組織が支援の必要を認めた者 という要件に変更したと記憶しているが、それと、施設入所者については、施設で避難支援をされるので要件から除外するとしていた。	
	事務局 委員	(6) の項目についての修正を失念していた。 一人暮らしであったり支援が必要と思われる方については、(6) に該当させ、地域の中で把握しておくことができれば、避難時に活用できるので分かりやすく修正してほしい。 いろんな状況において必ずしも要介護をとられていない方もおられ、目を向けておく必要がある。また、若い年代の方にもひきこもりなどで災害時に誰かの支援が必要だと思われる方もいる。このように地域において支援が必要だと思われる方については、(6) の要件に含めてほしい。	
	委員長	そういった方については、「避難関係者、行政嘱託員、民生委員、消防団、自主防災組織が支援の必要を認めた者」ということであげていただくということでしょうか。	
委員	「避難支援等関係者が支援の必要を認めた者」に変えるということ		

<p>委員長</p>	<p>であったと思う。「等」を入れておいた方がよい。そういった方々が行政嘱託員さん等に進言をするということによりよいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨日の防災会議の中で、漠然と支援が必要な方だとすると厳しいとのことだった。「避難支援等関係者が支援の必要を認めた者」というところで名簿に登載することとします。今年度の防災計画に反映できるのか、来年度からになるのか検討をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>検討します。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2において、名簿の配布について、嬉野消防署には配布されているが、地元消防団には配布していないのか。地元消防団が一番必要だと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の方から名簿の配布がなされた場合は、消防団にも当該地区に名簿がきますので提示はしますが、常時、部の方で保管して管理することはしていない。避難指示があった時に、こういう方がいると確認する。訓練の時なども名簿の配布はされない。情報のばらまきととらえられても困る。ただ、各部は地区ごとに独居高齢者の情報を消防団員はだいたい把握している。ただし、その高齢者が名簿に登載されているかどうかまでは把握はしていない。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3の避難行動要支援者名簿（登録者一覧表）について、追加項目を検討している。障がい者、介護保険など該当要件に◎を記載して名簿を提供することについてご意見をいただきたい。また、個別計画ができれば、寝たきり、認知症、精神などの入力も可能であるが、必要でしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者、障がい者など分けていった場合、支援の優先順位が反映されてしまうのでは。災害の場合、医療現場では怪我の状況に応じて優先順位がつけられてしまう。弱者保護が弱者過保護になってはいけけない。寝たきりの高齢者の避難支援に若い消防団が行って、災害に巻き込まれてしまうのと、かたや妊婦の救援で赤ちゃんの命を救うのとどちらが優先になるのか。分けてしまった時に優先順位がついてしまうのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>疾患の場合、誰もが同じリスクを持っている状況である。ただ、この会議の場合では、災害が起きた時の避難を優先に考える。例えば、塩田川河川が氾濫したら、氾濫に近いところから優先的に避難する必要があり、山崩れが発生しそうであれば、その近くの方から避難させるなど、災害の状況によって優先順位が変わってくるので、一概に要介護の方が優先であるとかできないと思う。災害対策本部でどこの地区の方から優先的に避難しなければならないか判断されると思うので、その地区の方が第一優先となるのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>嬉野市全体で、大規模な災害が起きた場合はどうするのかという問題は出てくるのだが、個別の場合については、地域の防災だけではなく、市の職員もそれに救援していく体制をとれる。その時、優先</p>

委員	<p>順位をあらかじめつけておくかということになると思う。</p> <p>寝たきり、認知症などの情報を名簿に載せる必要があるのか。同意をしたけれど、そこまでは考えていないという意見もあるのでは。車椅子がないと動かせないとか、担架が必要であるとかそういう程度は避難を促す時の材料となる。</p>
委員	<p>避難する時にどうしても入れた方がよい情報だけ名簿に記載する。個別計画をきちんととって、区長が持つておられれば、名簿には載せる必要がない。緊急性を考えれば名簿にはいない。</p>
事務局	<p>田舎では把握は可能であるが、人数が多い区になると、区では把握できず名簿がベースになってくると思う。そういった情報は、福祉課で把握しておいて、緊急事態に提供してもらえればよいと思う。</p>
委員	<p>避難が必要であった時、自宅に本人がおらず、連絡がとれなくなったことがある。その時は、娘の自宅へ避難されていた。そういったことがあったため、名簿への緊急連絡先を載せられないか。</p>
委員	<p>地域防災計画において、名簿への記載事項は、「電話番号その他の連絡先」とあり、記載事項に入っていない。</p>
委員	<p>本人の行先を確認できないと心配。自宅の中で倒れておられるかもわからず、所在確認できないまま、ほっておいて次の方に行ってもよいのか。</p>
委員	<p>役割分担が必要であると思う。現場は、本人の所在地に行って、いないことを確認したら避難所に確認する。避難所は本人がいない場合、事務局へ連絡するなど。役割分担がないと、他の方の支援へまわれない。</p>
委員長	<p>避難支援は、安否確認が一番重要となってくる。限られた情報の中、福祉課が本人の緊急連絡先へ連絡するよう繋いでいく。</p>
事務局	<p>防災の講話などでお願いをしているが、避難する時、誰もいないことが分かるよう、玄関にタオルを巻くなどしてもらえると助かると言っている。これからも広報していきたい。</p>
事務局	<p>2. 避難行動要支援者の支援体制づくり（個別計画）について 平成30年度地域防災計画の第8項に「避難行動要支援者の個別計画に基づき、事前に援助者を決めておくなどの」という部分が追加されている。個別計画の作成が必要であり、今回個別計画（案）を作成している。様式の中身について協議をお願いしたい。本来であれば、各ご自宅へ訪問し、作成するのが望ましいが、まずは今年度中に郵便で送って、返送をお願いするようにしたいと考えているが、この件についてもご意見ををお願いしたい。</p>
委員長	<p>以前、災害時要援護者の個別計画があったと思うが、転用できる分がどのくらいあるのか。</p>
事務局	<p>その個別計画も情報が古く、どのくらい活用できるか不明であり、</p>

		できればすべて新たにやり直したいと考えている。
委員		10年くらい前であるので、高齢者であれば亡くなっておられる方も多しと考える。新たに再点検の意味でやり直しされた方がよい。
委員		個人宅へ郵送して個別計画を作成していくのか。
事務局		近くに家族がおられる方は、家族が協力して作成していただき返送されてくるのではないかと考えているが、近くにどなたもおられない場合、民生委員さんや行政嘱託員さんなどの地域の方にご支援をいただけないかと思っている。
委員		「4. 避難支援者」のところで、誰が自分を避難させてくれるのかわからない。個別計画の段階から、行政嘱託員や民生委員が入って行って、一緒に計画を立てるのが望ましいが、全件そのようにするのも難しいしどのようにやっていったらよいのか。
委員		訪問してまわることによって、地域の方に自分を知らせてもらっている、気にかけてもらっていると感じてもらえると思う。
委員長		個別計画は一人の分であるが、地域でつくとすれば、簡単には動けない。行政区で動くのか、もっと幅の広いことになる。個別計画と言いながら、支援をしていただく方というのは限られてくるので、その人たちとの意思疎通をはかりながら取り組んでいかなければならない。
委員		これがあることで共助の体制づくりというのが地域でできる。
委員長		いっぺんに郵送してしまうのではなく、そういった組織化をすることを重点的にやったらどうでしょうか。
委員		市民への理解を図るという意味でも、行政嘱託員がリーダーシップをとってもらって、民生委員も協力をしていきたい。「行政嘱託員さんや民生委員さんにお尋ねください」というような文面を一筆入れると、頼ってもらえると思う。
委員		自分には避難支援者がいないという人もいるので、そこで行政嘱託員や民生委員に頼ってもらえることがあると思う。
委員長		行政嘱託員会や民生委員会で趣旨を説明し、承諾をもらってからすすめていった方がよい。
事務局		個別計画に関し、早急に郵送しようと思っていたが、行政嘱託員や民生委員に諮ってから実施した方がよいでしょうか。
委員		3月末で行政嘱託員が交代になる地区もあり、新しい方が「聞いていない」ということにならないよう、4月の行政嘱託員会や民生委員会で説明し、了解をもらった後に郵送した方がよい。
委員		住んでいる地域によって、起こりうる災害の種類が違ってくる。その地域に精通しているのは、行政嘱託員や班長であり、それに民生委員や消防団が協力して避難時の組織体制づくりをすすめてほしい。まず、各個人の寝床に家具の固定をすすめ、意識が高まった時点で防災訓練を実施していく。それから要支援者名簿など整備しな

	<p>がらそれぞれが理解をし、行政区ごとに意識づけができる体制づくりが必要。その地区で想定される災害を話し合うだけでも防災意識が高まる。班で話し合ったものをコミュニティでまとめて、それを市でまとめていけばよい。</p>
委員長	<p>きっかけづくりとして、例えば福祉課、子育て支援課、総務課が一体となって地区に説明するといったことを実施し、時間はかかるかもしれないが、地道に活動し防災計画を立てていった方がよい。</p>
委員	<p>委員の中に、女性の委員が一名しかおらず、支援が必要な人の会議に細やかな配慮のできる女性にもっと活躍をしてもらいたい。</p>
委員	<p>【避難行動支援個別計画書（案）について】 作成年月日の記入欄がない。対象者の上に追加。 体の状況が、以前の情報であると把握できるようなものがあればいいと思う。年々状態が変わる。</p>
委員	<p>「代理人」を「代筆者」とした方がよい。</p>
委員	<p>「体の状況」だと、日常生活の状況になってしまうので、「支援の方法」にしてもらった方がよい。</p>
委員	<p>「その他避難のときに『持ち出すもの』を追加してほしい。」薬など絶対必要なものがある。</p>
委員	<p>避難する時の計画であるため「避難生活時」の生活は削除してよい。</p>
委員	<p>支援が必要な時間帯の情報は必要か。</p>
委員	<p>昼間は家族がおらず、夜は帰ってこられるというような情報であるが、災害の時は、時間は不要であり、「支援が必要な時間帯」は削除してよい。</p>
委員	<p>認知症の方の情報はどうか。</p>
委員	<p>認知症と記載するのではなく、「要見守り」を追加し、「声かけしてほしい」等の記載をする。自身で認知症とは記入しづらい。</p>
委員	<p>「避難先」の記入については、災害時は子ども宅へ避難することに決めておられる方については、そこを記入してもらった方がよい。</p>
委員	<p>【避難行動要支援者名簿と個別計画書について】</p>
事務局	<p>個別計画書は、市で保管して支援者へ渡すことはしないのか。 名簿と個別計画書は同時に持っておかれた方がよいと思うので、個別計画書に同意欄を設けた方がよいと考えている。</p>
委員	<p>同意書と個別計画書を一緒に作って、本人の同意があれば渡すということではどうか。</p>
委員	<p>災害が発生する前の段階で、車椅子が必要か、寝たきりで担架が必要か、救助に行った時すぐ動けるように、名簿に載せておいた方がよい。</p>
委員長	<p>地域防災計画の名簿の記載事項に、「避難支援等を必要とする事由」とあるため、どんな支援が必要かについては名簿に記載してかまわない。</p>

委員	避難時には、具体的に車椅子が必要かを記載するより、支援は一人で対応できるか複数で行った方がよいかの情報があつた方がよい。
委員	知的や精神の障がいを持つ方は、あつちに避難してくださいと言って、ある程度は理解されているが、別の場所に行かれたりする。一見ではわからない方もおられ、離脱されることもあり得る。
委員	外見ではわからない支援が必要とわかるように、災害時は要支援者の方にもヘルプマークを下げておいてくださいというような準備をしてもらってもよいのでは。
委員	名簿に知的障がいの表記をしてよいのか。
委員	名簿は人の目にはふれないとは思うが、障がいの種類をアルファベット表記にするとかはどうか。
委員	名簿の障がい者欄に○をつけることができるようになっているので、名簿に載せる必要はない。単独で対応できるか、見守りが必要かそうでないかが重要ではないか。
委員	障がい者施設では、避難訓練時、避難し待機している状況の時に、部屋に戻るような行動がみられる。忘れ物を取りに戻るなどの行動があり、避難している間も見守りが必要である。健常者でも同じようなことがあり得る。
委員長	名簿は事前に配布し、名簿には民生委員さんや行政嘱託員さんなどに書き込んでもらうとかではどうか。
委員	情報がほしいということであれば、やってほしい。
委員長	個別計画を立てれば、よくわかる。そこまでできないことを考えれば、名簿に介護や障がいの表記は必要であるが、知的などの内容まではいらない。個別計画をどう利用するか、誰が誰を救助するのかについては、組織をつくり、その組織で確認しあう必要がある。
委員	救急医療情報キットのフォローはどうなっているのか。医療情報、緊急連絡先が記入してあり、災害時にも活用できる。
委員	救急医療情報キットは、現在も利用中である。随時、民生委員が配布を行っている。情報の更新が必要な場合があり、これからも引き続き書き換えが必要である。そういったものも利用していければよい。
委員	<p>3. その他</p> <p>7月に避難指示が出て、現実ではありえないことかもしれないが、避難指示であるので嬉野市のほとんどの住民が避難所に押しかけた場合、避難所は不足するのではないか。ある程度の人数を収容できる避難所を確保しておくような体制づくりを検討していく必要があると思う。今回の連絡会議もそうであるが、ことこまやかな意見を出し合いながら、なるべく実のあるものに近づけていく努力を我々も行わなければならないし、行政へもお願いしたい。</p>

	委員長	委員のおっしゃるとおりで、個別にすすめていかないと、動いていかない。ぜひこの個別計画をすすめて、身のあるものにしていただけらとを考えます。
その他		